

第2回小平市補助金等見直し検討委員会 会議要録

- 1 日時 平成21年4月27日(月) 15時～17時
- 2 場所 市役所3階 301会議室
- 3 出席者 委員 6名(欠席1名)
事務局 財政課長、財政課長補佐、財政課主査
- 4 配布資料
(事前配布)
 - 1 第1回議事録
 - 2 見直し対象一覧
 - 3 小平市補助金評価票
 - 4 補助金の見直しのすすめ方
 - 5 補助金等見直し基準(案)
 - 6 平成14年度見直し対象事業一覧(当日配布)
 - * 自治体政策の見方・考え方
 - * 小平市第三次長期総合計画－概要版－
 - * 6-1 具体的な検討の方法(平成14年度)
 - * 6-2 平成14年度検討資料
 - * **20**年以上経過補助金一覧、**10**年以上経過補助金一覧
- 5 次第
 - 1 自治体政策の見方・考え方
 - 2 小平市の重点政策
 - 3 補助金見直しの必要性と見直し実例
 - 4 検討対象事業
 - 5 補助事業の検討
 - 6 その他

第2回小平市補助金等見直し検討委員会会議録

平成21年4月27日

15時～17時

市役所301会議室

財政課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は中崎委員より欠席の連絡をいただいております。

委員長 それでは第2回小平市補助金等見直し検討委員会を開催いたしたいと思います。今日の議題は1から5までありますが、事務局と協議して、すぐ具体的に補助金の検討ということにもならないのではないかとということで、若干ウォーミングアップを今日したいと思います。それは次第の1、2になります。私の方から役所の仕事や政策について簡単に説明します。2番目に小平市の計画で重点的に取り組んでいるもの、それがベースでしょうから、その上に補助金の見直しの必要性があると思いますので、その辺を勉強会ということで進めたいと思います。その後、3から5は具体的に補助金の検討に至る資料の紹介等してもらおうということです。

委員長 自治体政策の見方、考え方について説明（40分）

財政課長 小平市の重点政策について説明（10分） 資料「小平市第三次長期総合計画一概要版一」

委員長 5本の柱で、市民サービスに直結するいろいろな施策を行っているわけです。その一環として、財政の健全性を保ちながら仕事をしていくという大きな要請がありますので、補助金を含めてそういう財政運営をきちんと保っていく中での位置づけとしての補助金の見直しになるかと思います。それでは、次第の3に移ります。もう少し具体的なイメージを持っていただくために実例等の説明をお願いします。

財政課長 補助金見直しの実例について説明（15分） 資料6、資料6（追加1）、資料6（追加2）

委員長 質問ですが、この、公益性、必要性等の点数配分はどのようになっていますか。100点満点ですか。

事務局 112点満点です。公益性、必要性等、それぞれにつき最高点が4点で、最低点が1点で7人の委員が評価しました。4点・4項目・7人で、最高点が112点です。そのうち70点以下のものを見直し対象としました。

委員 当時検討した委員は、課長ですか。

事務局 部長と課長です。

委員長 客観的な評価をするには、何らかの形で点数化しないと結論が出ず、難しいですね。

財政課長 そうです。結局、補助金の内容も多岐に亘っておりまして、同じ尺度ですばっとはかかれるものばかりではありませんし、数も多く一律の判定というのが難しいです。点数

をつけると、客観性を帯びて見えるという特徴があります。

委員 財政課長の権限はどこまであるのですか。ここに出てきたものは、今までほとんど必要でないということがわかってたのではないのでしょうか。表面上点数の評価という形として出たのではないかと思います。やはり、財政担当がかなりリードしていかないと、なるものもならないのではないのでしょうか。逆に言うと必要なものも出てきます。減らしたものもあるでしょうけど。そこはやはり先ほどの事例ではないですが、時代の変化とともに増えたり減ったりするものですね。増額するのはまた特殊事情で、予算査定で厳しくやるわけですよ。

財政課長 増額する場合の特徴としては、具体的な事業がすぐそこに控えていて、それを実現するための手段として補助金を交付する、というパターンのもが多いです。過去に補助金を充ててしまっているものはやや具体性の欠けてきているものがあるのが実態だと思います。

委員長 対象者の増、ということもありますね。

財政課長 それもあります。

委員 前回の資料を読んだところ、量的な評価をして点数的な評価をした後に質的な評価をして、各担当に話を聞くなどした、その中で対立した意見も出たということが書いてありましたが。

財政課長 量と質ということもありますが、現に補助金を抱えている主管部局の心情というのものなかなか無視できない側面もありまして。

委員 そこが重要ですね。それに尽きると言っても過言ではないですね。

財政課長 そのあたりを、その担当の人たちにもドライにわかってもらえるようなものにしていきたいという気持ちはあります。

委員 前回の見直しの際の基準は必要性、効果性、公益性、代替性でしたが、それ以外にも出てきましたか。緊急性など。

財政課長 その他、公平性など、この4項目以外にも評価する指標は考えられると思います。この場合は、この4項目に特化して評価しました。ですので、点数をつけたところで全てを把握できるかと言うとそうでもないということです。

委員長 今回の場合には、我々は第三者委員会という話になっているわけですね。内部の委員だけの結論と、市民を加えて第三者の目を見た場合と迫力が違います。外で見直した結果だというのが意味があることです。

財政課長 中だけでやりとりしていると、打破しにくい面もあります。だからと言って、こちらの委員会に全てを一任させていただくというわけでもありませんが。

委員長 ひとつの参考として、判断の資料にしたいということですね。最終決定は市長がすることですし。

委員 私たちがこれから見直しを検討する場合、どの程度まで見直せばいいのでしょうか。例えば、総額いくら以上削減するなど、目標値があったりするのでしょうか。

委員長 前は前の基準がありました。今回は今回の見直し基準がありますね。では、それと合わせてその説明をお願いします。次第の4、補助金見直しのすすめ方についてです。

財政課長 今回の基準はありますが、これまでと劇的に違うやり方をするというものでもありません。基本的には同じように評価をします。ただ、外部委員の方にこの場で意見をいただきながら進めるということが一番異なることです。また、前回の見直しが平成14年で、今回平成21年ですから、時間としては7年経過しています。7年の間に陳腐化しているものがあると見るほうが自然なのかと思います。組織としては庁内にも前回の見直し同様部課長からなる委員会を立ち上げてあります。そしてこちらの外部委員による検討委員会があります。手順としては、全件見直すのは件数的にも相当な時間を要するので、10年以上のものを対象に見直して行きたいと思います。その他、議会や監査から問題提起があったものも対象としていきたいと思います。あとは、財政課として疑問に思うものなども対象にしたいものです。進め方としては、当該団体の収支報告書の確認や、実際に何をやっている団体なのか、内容の妥当性について担当課からヒアリングを行って、私どもである程度の点数付けをしたものをこちらの委員会でお話をさせていただければと考えております。最終的にこちらの検討委員会としてのある程度の結論付けをいただけましたら、それを持ち帰りまして庁内の委員会に報告をして、長の裁断を得た上で議会等に示していくと考えております。1件1件この場で公益性がどうだ、効果がどうだと議論していくのは現実的に難しいものですから、私ども財政課を中心としてヒアリングを進めていこうと思っています。補助金の見直しの基準としましては、資料の5にあります。内容は平成14年のものと大差ありませんが、これらの項目について、実は各課に自己判定してもらったものがあります。ただ、点数をいきなりこちらに提示すると、低いものは不必要だという評価を受けるかもしれませんので、それについては事務局としても消化しきれていない面もありますので、こちらで評点をつけたもので資料を整えてこの委員会で審議いただければと思います。具体的には10年以上経過の71件を検討対象としたいと考えております。

委員長 今後の進め方についてご質問ありますか。

委員 それで、どのくらい具体的にみていくのでしょうか。

財政課長 見直しの結果財源が生じればありがたいことですが、ここで目標額いくらという考え方は持っておりません。基本的に必要なのは、おおかたの市民の方が「なるほどこの補助金は必要だ」と思うところにまとめていければというのが率直な考えです。

委員長 ノルマはないということですね。

委員 削減しないといけないものでもないのですね。

財政課長 削減するべきだと考えられるものはあります。そこはきちっと削減したいという気持ちはあります。全体で目標額いくらというものはありません。

委員長 我々の委員会は事務局の示したデータを参考にしながら、採点作業をするのでしょうか。庁内でつけた採点をたたくのでしょうか。

財政課長 庁内の採点をたたく形がいいのではと思います。個々に点数をつけるとなると、それなりに客体の活動なりの実感がないと責任あるスコアを出しにくいということになりますので、結局中間点に持って行ってしまう現象ですとかが出てくるのが考えられます。私たちは基本的には必要なものは必要だということを申し上げますので、「そんなのはおかしいんじゃないか」というような言い方で言っていただければいいのかなと思います。

委員長 最終的には採点表を使うのでしょうか。庁内の方が採点したものをベースにして我々がその採点を評価すると。

財政課 手元には自己採点したものがありますので、私どもの感覚として修正したものをここに並べて行って、やはり点数の低いものは見直しの対象になっていくと思います。また、点数の多いものでも、金額の妥当性において問題があるものもあります。ただ、他のものと比較して点数が高い低いで比べると難しいですね。

委員 私たちの判断材料ですが、事務局が用意したデータだけで判断するのでしょうか。足りないもの、もっと情報がほしいものは追加で資料をもらえるのでしょうか。

委員長 それは、よいのではないのでしょうか。それをやらないと判断できませんね。

委員 もう一度調べなおしてほしいとか、もう少し詳しく話してほしいとか、それをしないと判断のしようがないですね。

委員 逆にもっと増やしたらどうか、という意見も出るかもしれませんね。

委員 最終的には意見書をまとめるのでしょうか。市長に対して「見直した結果このようになりました」という報告書を出すなど。

委員 これは、**51**件と**20**件について検討した結果これでしたという意見ですね。減らしたほうがいい、増額したほうがいい、それぞれに対して是か非か、増か減かと判断していくのですね。

委員長 増額という判断はあるかもしれませんが、例外中の例外でしょう。圧倒的に減額か廃止かという方向が多いはずです。それをどういう経過で示すかです。以下のとおりになりましたと鑑をつけて報告しますよね。それは最終的に市長の判断材料になるということです。外部委員にお願いしていますから、最大限尊重してもらいますように、という意見をつけて報告するかということです。そういうスタイルでしょうか。

委員 庁内委員会へ報告でしょうか。

委員長 長へ、ということでしょう。

委員 資料4には「庁内委員会へ報告」となっていますが。

委員長 庁内委員会とは並行していくのでしょうか。通常は庁内委員会ではなく、市長へ報告というケースが多いのではないのでしょうか。

財政課長 そのあたりのことは委員会の設置要綱には特に明記されていませんし、率直な感覚と

しては庁内委員会への報告ではなく市長への報告がいいのかなと思っております。庁内では庁内の検討結果が出るでしょうし、この委員会の結論とは別のところでまとめていくものです。

委員長 せっかく公募も含めてやっているわけですから、レポートは市長に提案すると。それを受けて、市長がどう判断するかは市長の責任です。

財政課長 資料4については、改めさせていただきます。

委員長 その他、確認したいことなどなければ次第の5に移りたいと思います。

事務局 資料2、3に沿って、担当から補助金の事例を紹介 (20分)

委員長 当面これを検討事業としてたたくのですか。

事務局 そのとおりです。

委員 71件のうちこれが該当しているのですか。

財政課長 71件のうちのこれが13件です。今日は内容についてよくわからないという状況としますので、こういうものがあるんだなという程度にご理解いただければ。

委員 資料3のようなものを今後数回で見えていくのでしょうか。1回につき十数件ずつになりますが。

財政課長 これだけでは判断というところに至らないと思います。これに対する問題点を整理して説明を加えさせていただきますので、そこでご意見をいただきたいと思います。

委員長 そうするとこの10年以上のもの、20年以上のものあわせて71件、それすべてについてこのようなデータがあるわけですね。順次こういう形で財政課の検討結果をお聞きしながら委員意見を出していくということですね。

委員 主管課レベルで、例えば今、保育と生涯教育と体育と出ていますが、これから進めて行く上で2つか3つの課を重点的に見て、1回ごとに結論を出していくというイメージですか。

財政課長 私のイメージとしてはそうなります。週に1回のペースで主管課にヒアリングを行い、意見のやり取りをして、主管課の意見を聞きながらうちの意見も申し述べて、こういう形で外部の委員会に報告したいという旨を伝えた上でこちらの委員会に出していきたいと思っています。

委員 幼稚園の補助の件ですが、公立と私立とあるわけですね。

財政課長 小平は私立のみです。保育所は公立がありますが、幼稚園は私立だけです。そこにやはり小平市の幼児教育の特徴もあるわけです。

委員 なるほど、そういうことですね。その背景が個別に見えてこない、金額の妥当性を見るのに判断がしづらいです。主管課がやっておられる業務の背景と、あとは市の施策、ビジョンとそれぞれにどう関わっているのかをお聞きしておかないと、個別にいかがと言われても意見を言いにくい、という感じがしました。

委員 それは具体的な案件で意見を戦わせたり、説明を求めらる中でつかみとっていかないと、全部違うものですから、具体的な案に早く入った方がいいと思います。

財政課長 場合によってはお示しをして、それに対して結論をその場ですぐ出すということではなくて、差し戻しをいただいて更にまた深めるとか、そういう作業は必要になってくると思います。

委員 議論だけですべてやるのは難しいです。

委員 議論は割れてもいいと思います。私の考えと、他の委員の方が考えることと違って当たり前なのではないかと思えます。それをあるところまで推し進めるだけの時間があるのかどうかです。

委員長 次回からは具体的な検討に入ります。議論するデータとしてはあとヒアリングの結果ですか。

財政課長 ヒアリングの結果を事前にお示しして、それをもとに議論いただくということでしょうか。

委員 1回で10数項目検討しますが、A評価とかB評価とか、しかるべき指標化をしているのですか。そこには、「現状でよし」というものと「削減が適切だと思われる」とか、委員7人の意見としては4対3でしたとか、そんなような評価のしかたになっていくのでしょうか。

委員長 前回の決め手は点数でしたね。今回はどのような形になりますか。

財政課長 財政課で採点したものは今はありません。担当課の自己採点のみで、採点者がそれぞれ異なりますので、基礎資料にはなりません。それをもとに主管課とヒアリングをして財政課としてのスコアをつけようと思っています。

委員長 スコアをつけたものをここに提示していただけるのでしょうか。

財政課長 出した方が話がしやすいのかなという感じはします。

委員長 我々で0から点数をつけるのは大変なことから、財政課の意見を聞かせていただいて、だいたい方向はそうか、というものが多いたと思いますから、それは主管課とのやりとりで財政課が情報を加えてこんな点数だとまとまったら、それを説明してもらいながら進めないと、ゼロからやるとなると2時間では終わりませんし。

委員 評価資料そのものがひとつの情報ですから、我々がそんなにとらわれなければいいわけで、ただそれは非常に重要な情報です。

委員長 主管課の意見が入った生のデータですから。それで順次検討していくという形で、次回から走って見ないとわかりませんね。

委員 残りすべての回、出席できないかもしれません。事前に次回用の資料をいただければ、欠席する場合でも何らかの形で委員長に意見を提出して、参加できたということになりますので、事前に資料をいただきたいと思えます。

財政課長 今回は資料2にある13項目を議題にのせたいと思っています。

委員長 では、時間ですので、次回以降の日程を決めたいと思えます。

日程 第3回 6月1日(月) 15時から

第4回 6月29日(月) 15時から